平成２９年（再イ）第６６号
千葉県成田市土屋1844番地２
再生債務者　齋藤　恵美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月24日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（再イ）第１２６号
大阪府大阪市西区靭本町３丁目10―30―209
住民票上の住所　千葉県柏市柏６丁目８番37―305号
再生債務者　白石　勝彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月20日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再イ）第１２７号
千葉県松戸市河原塚248番地の１　グーディッシュ松戸八柱105号
再生債務者　澤木　弘之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月23日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再イ）第１２９号
千葉県松戸市五香８丁目８番地の16
再生債務者　佐山　大輔
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月20日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再イ）第２８７号
名古屋市昭和区八事富士見1601番地　プラウド八事ガーデン314号
再生債務者　金原　崇仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月23日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第３５９号
名古屋市天白区山根町192番地
再生債務者　梅田孝太郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月23日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第６号
愛知県東海市大田町浜新田７番地の１（２Ａ号）
再生債務者　今川真奈美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月23日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第２４９号
埼玉県鴻巣市屈巣2104番地の２
再生債務者　武笠　佳典
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月24日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第１４２号
埼玉県川越市大字下広谷522番地９
再生債務者　四十八願謙二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月23日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再イ）第１４７号
埼玉県入間市大字下藤沢369番地２　ダイアパレス武蔵藤沢Ⅱ1001
再生債務者　上野　直也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月23日
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第１３号
名古屋市北区木津根町35番地
再生債務者　石原　陽一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月23日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第６６９号
大阪府箕面市桜井１丁目26番25号（103号）
再生債務者　森　　有里
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第６７９号
大阪市浪速区幸町３丁目４番10―1207号
再生債務者　磯部　明実
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第２５号
大阪市中央区本町橋１―25カシェット本町橋202号室（住民票上の住所　大阪市住之江区北加賀屋１丁目２番29号）
再生債務者　大野　喜和
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第５１号
熊本県宇城市三角町波多1537番地15　ロマーノハイツ三角103号
再生債務者　山﨑　　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月23日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再イ）第１３８号
埼玉県入間郡毛呂山町大字旭台143番地２
再生債務者　前田　善正
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月24日
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第３号
埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢361番地１
レクセルプラッツァみずほ台611号
再生債務者　深澤　　勝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月24日
さいたま地方裁判所川越支部